

## 赤穂市立野外活動センター ペット利用登録申込書

### ■利用登録にあたって

1. 施設の利用にあたっては利用者（犬）情報の登録を行ってください。  
登録後に利用許可証（ID）を発行いたしますので、利用時には許可証を携帯してください。  
ドッグラン利用時およびドームテント宿泊時には施設管理費用を頂戴いたします。  
(ドッグラン=年額1,000円 ドームテント=1泊1,000)
2. 利用登録に必要な条件及び項目は以下の項目とします。
  - (1) 登録条件
    - ・1年以内に狂犬病等の予防接種を行っていること。  
※登録時に予防接種証明書をご提示ください。予防接種の証明書を確認できない場合は登録できません（当日お持ちでない方は後日コピーを送付願います）。
    - ・利用者（飼い主）が満18歳以上の方。
  - (2) 登録時必要事項
    - ・飼い主氏名、住所、連絡先（電話）
    - ・ペット名、犬種、ペット性別、ペット年齢
    - ・ペットのワクチン等接種情報（予防接種証明書の控えをご提出ください。）

### ■利用登録をお断り・取り消す場合について

以下の項目に該当した場合、利用者登録及び施設利用をお断りし、登録済の場合は利用者登録を取り消させていただきます。なおその場合、いただいている登録料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

#### 【利用登録をお断り・取り消す場合】

- ・登録内容に虚偽があった場合
- ・著しく他の利用者様に対し迷惑や危険、事故等を発生させた場合
- ・ワクチン未接種及び接種状況を確認できない場合
- ・施設スタッフの指示及びドッグラン利用規約を遵守していただけない場合

### ■登録申込必要事項（以下太枠内をご記入ください）

登録NO. \_\_\_\_\_ 受付日： 年 月 日

お名前	飼い主様				
	ペット	犬種	性別	年齢	才
ご住所 連絡先	〒 _____ 電話： _____				

#### 【個人情報保護について】

1. 情報の管理及び利用について  
ご記入いただいた個人情報については施設管理者にて厳重に管理し、当施設の運営に関する業務（施設ご利用のご案内、施設利用統計等）以外には利用いたしません。
2. 第三者提供について  
お預かりした情報は施設管理者以外に、行政機関（赤穂市及び赤穂健康福祉事務所、新型コロナウイルス感染症担当機関）や警察等へ提供する場合がございますので予めご了承ください。

## 赤穂市立野外活動センター ドッグラン利用規約

### 1. 利用登録

施設の利用にあたっては、事前に利用登録が必要になりますので、利用登録申込書に必要事項をご記入いただき、登録を行ってください。

### 2 利用について

- (1) 施設の利用時間は午前9時00分から午後5時00分までとします。
- (2) ドッグラン入退場時には、周囲の安全確認を行ったうえで、飼い主も一緒に入退場し、入場後にリードを外してください。
- (3) 利用エリアは小型・中型犬と大型犬として区分し、20kg未満を小型・中型犬、20kg以上を大型犬とします。
- (4) 他のペット同士でトラブルが発生した場合、飼い主は身の安全に注意し、対処してください。またトラブルの発生・参加しないようコントロールし、鎮静化に努めてください。
- (5) ペットが施設内で排泄を行った場合、水で洗い流すなど、飼い主が責任をもって処理し、所定の場所にて処分してください。
- (6) 遊具の持ち込みは可としますが、他の犬とのトラブルが発生しないよう注意してください。なお利用中に発生したトラブル等はは飼い主様の自己責任とし、当事者間で解決してください（施設管理者は一切の責任を負いません）。
- (7) 飼い主は利用マナーの向上にご協力いただき、施設スタッフの指示に従ってください。

### 3 利用制限について

以下の項目に該当する方は利用をお断りする場合がございます。

- (1) 利用未登録の方及び登録外のペットが入場している場合。
- (2) 凶暴性のあるペットや闘犬を目的として飼われているペット。
- (3) 発情中（発情期）の場合（雄雌問わず）。
- (4) 伝染病に罹患している場合（感染症、皮膚病、その他感染力が強い病気）。
- (5) ワクチン未接種の場合。
- (6) 利用時にトラブルが発生した（発生させたことがある）場合。
- (7) その他、施設利用者および他の犬に危害を及ぼす危険性があると判断した場合。

### 4 その他注意事項

- (1) 18歳未満の方のみでのご利用はできません。必ず保護者の方同伴でご利用ください。
- (2) ベビーカーや犬用カート等の持ち込みはできません。
- (3) 芝生保護のため、スニーカーなどの靴底が平らな履物をご着用ください。
- (4) 場内が混雑している場合は、混雑が緩和するまで場外でお待ちください。
- (5) 手荷物等の管理は各自責任を持って行っていただき、危険物は持ち込まないでください。
- (6) 場内での飲食・喫煙は禁止です。
- (7) 足洗い場でのシャンプーや水遊びはご遠慮ください。
- (8) 退場の際は糞やゴミが落ちていないか確認し、施設の清潔・状態維持にご協力ください。
- (9) 当施設を利用した営利行為や政治的・宗教的活動は禁止とさせていただきます。

## 赤穂御崎グラン・ドームテント 利用注意事項

### ■施設の利用にあたって

当施設の利用にあたり、赤穂市立野外活動センタードッグラン利用規則に記載する事項の遵守、ペット利用登録が必要となります。

### ■利用条件

- 1 当施設をご利用いただけるペットは犬のみとし、他のペットはご利用いただけません。
- 2 他のお客様の迷惑とならないよう、最低限のしつけ（トイレ、無駄吠え、飛びつき等）がされている犬を条件とさせていただきます。
- 3 宿泊可能な犬はドーム1棟につき1匹とさせていただきます。  
また受入れ設備、他のお客様との相互安全面の確保から宿泊をお断りしている犬種がございます。詳しくは施設スタッフまでお問合せください。
- 4 レンタルドッグサービスは対応しておりません。
- 5 ペットがドーム内及び施設設備を破損・汚損・損傷した場合は、クリーニング費用・修復費用を請求させていただきます。
- 6 ノミ・マダニ駆除対策、フィラリア予防接種を事前に済ませてください。
- 7 妊娠状態の雌犬のご利用はご遠慮ください。

### ■宿泊に際しての注意事項

- 1 寝具に上がったたり、寝かせるなどの行為は禁止させていただきます。滞在時は必ず専用ケージ内に収容してください。
- 2 ドームに入室する際は、必ず足を拭いてから入室してください。
- 3 犬だけを残してドームを離れる場合は、必ずケージ内に収容し、長時間ドーム内に残さないでください。
- 4 ドーム内でのトリミングやブラッシングはご遠慮ください。
- 5 ドーム内で排泄行為があった場合は、速やかに衛生的な後始末を行ってください。
- 6 万が一、急病や体調不良となった場合は、市内の動物病院へご連絡ください。施設スタッフでは対応できかねます。  
赤穂動物病院（赤穂市農神町 8-20） TEL：0791-42-9315  
郷司動物病院（赤穂市尾崎 3160-3） TEL：0791-45-1400  
なかおか動物病院（赤穂市黒崎町 34） TEL：0791-42-9788
- 7 ドッグフード、ブラシ、専用寝具等は普段使い慣れたものをご持参いただき、当施設では一切の貸出・販売等を行っておりません。

### ■その他

- 1 滞在中に飼い主様もしくはペットが本条件、注意事項に違反もしくは他のお客様に著しく迷惑や危険な行為、トラブルを発生させた場合、ご宿泊をお断りする場合がございます。その場合の宿泊料等の返金には応じかねます。
- 2 万が一、不可抗力によりケガ、逃走、死亡事故が発生しましても、当施設は一切の責任を負いかねます。また他の利用者様とのトラブルも同様とさせていただきます。
- 3 ドッグランをご利用の場合、ドッグラン施設管理費として別途 1,000 円（年額）が必要です。